令和9年度税制改正に向けて
＜概要＞

令和8年10月

Chugoku Economic Federation 中国経済連合会

1．基本的な考え方

【課題認識】

- 我が国経済は緩やかな回復基調にあり、投資と賃上げが牽引する持続的成長に繋げることが重要
- 一方、物価上昇や金利、為替の動向に加え、地政学的リスクなど、依然として不確実性は高い
- また、人手不足、気候変動への対応、サプライチェーンの強靱化など喫緊の課題も多い
- このような現状の中で、中国地域が成長軌道に乗り遅れることなく、我が国の成長に貢献して行くためには、長期的な投資や経営基盤の強化を後押しする環境整備、企業の枠を超えた人材育成、新事業・新技術の創出、カーボンニュートラルの実現に向けた事業構造の転換、中小企業に対する継続的な支援、円滑な事業承継を推進する必要がある

【要望の考え方】

上記課題認識を踏まえ、以下の観点から税制改正要望を実施。

１．企業の競争力強化に資する税制

２．産業の脱炭素化に資する税制

３．地域の活力向上に資する税制

2. 要望事項

1. 企業の競争力強化に資する税制

- 中国地域の企業が競争力を維持していくために、企業の長期的な投資を支える税制環境を整備するとともに、人口減少や人材獲得競争への対応として、企業の枠を超えた人材育成の促進が必要
- 中国地域は中小企業比率が全国平均よりも高く（※）、地域経済の持続的成長には中小企業に対する継続的な支援が必要（※企業数で99.8%、従業員数で80.4%　2021年中小企業庁）
- 小売全面自由化によって事業環境が大きく変化している電気・ガス供給業者について、公平性確保の観点から税制の見直しが必要。

【要望事項】

(1) 大法人の繰越欠損金制度の見直し

- 欠損金控除限度額（現行は所得金額の50%）の引上げや繰越控除期間（現行は１０年）の延長等による投資環境改善

(2) 人材育成を促進する税制の創設

- 企業が協力会社や大学等と連携して行う人材育成に資する取組に対する支出についての新たな税制措置

(3) 中小企業の賃上げ促進税制の適用期限延長

(4) 中小企業の経営基盤強化に資する諸税制の適用期限延長

- 中小企業経営強化税制
- 中小企業投資促進税制
- 中小企業等の法人税率の特例

(5) 電気・ガス供給業に係る法人事業税収入割の見直し

- 一般の事業と同様の課税方式に統一

2. 産業の脱炭素化に資する税制

- 中国地域がCO_2排出量の多いエネルギー多消費型産業の比率が高い地域として、我が国のカーボンニュートラル実現に貢献して行くために、引き続き、企業が果敢にチャレンジできるような支援や脱炭素の取り組みを加速する環境整備を進めていくことが重要
- 現行の自動車関係諸税は、複雑で過重・不公平感があるため、抜本的な見直しが必要。

【要望事項】

(1) カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の拡充

- 令和８年度の税制改正により、炭素生産性要件が厳格化され、税額控除率・特別償却率が引き下げられた
- 企業が継続的にカーボンニュートラル投資を実行できるよう、炭素生産性要件の緩和・柔軟化、税額控除率・特別償却率の見直しが必要

(2) エネルギー関係諸税の総合的な見直し

- 新たなカーボンプライシングと既存のエネルギー関係諸税を一体に捉え総合的に見直し
- 予見可能性向上、産業競争力維持・強化、公平性・透明性確保を念頭においた制度設計

(3) HVO（水素化植物油）の税法上の規格化、非課税化の検討

- HVOは脱炭素化に資する軽油代替燃料として有望である
- 地方税法上の位置付け明確化、自動車用燃料として利用する際の承認手続簡素化
- 軽油引取税の軽減・免税等の税制措置を講ずるべき

(4) 自動車関係諸税の抜本的見直し

- 車両重量を基本とする簡素で中立的な課税方式へ統一
- 自動車重量税の「当分の間税率」を廃止し、ユーザー負担を軽減

３．地域の活力向上に資する税制

➢ 人口減少・少子高齢化が急速に進む中、持続可能な地域づくりを進めていくためには、事業を円滑に次世代へ引き継ぐとともに、成長意欲のある企業によるＭ＆Ａ・事業再編を後押しすることによる、雇用・技術・事業基盤の維持・強化が必要

【要望事項】

(1) 中小企業の事業承継に資する税制（特例措置）の延長・見直し

- 法人版事業承継税制（特例措置）の適用期限は令和９年12月31日となっているが、今後も中小企業の事業承継需要の増加が見込まれる
- 本制度の適用期限延長や恒久化も視野に入れた検討が必要
- 地域の雇用・技術・事業基盤の維持・強化につながる事業承継を支援するため、親族内、従業員や第三者（Ｍ&Ａ）を含む多様な事業承継形態に対応する税制措置創設等が必要

(2) 中小企業事業再編投資損失準備金制度（中堅・中小グループ化税制）の延長

- 本制度は成長意欲のある中堅・中小企業によるＭ＆Ａや事業再編を積極的に後押しする有効な制度であるため、適用期間を延長すべき
- また、本制度の恒久化を含めた見直しの検討が必要